

H30年度改正	<p>全国障害者スポーツ大会競技規則改正</p>	<p>埼玉県障害者スポーツ大会での対応</p>
	<p>■視覚障がい区分の変更 陸上・水泳・卓球の3競技にて以下の変更となる</p> <p>陸上競技・水泳 『視力0から0.01まで』と 『その他の視覚障がい』の区分に分ける</p> <p>卓球 『アイマスク有り』と 『アイマスク無し』の区分に分ける</p>	<p><u>平成30年度から適応する</u></p> <p><u>視力0から0.01までの区分において</u> ☆陸上競技に出場する選手は、光を通さないアイマスクを着用をしなければならない ☆水泳競技に出場する選手は、光を通さないゴーグルを着用をしなければならない</p> <p>⇒ ☆卓球競技の「アイマスク有り」に出場する選手は、光を通さないアイマスクを着用をしなければならない。</p> <p>※光を通さないアイマスク、ゴーグルは選手が準備する。</p>
	<p>陸上競技 ○視覚障がい者の競争競技での伴走者有りの場合は紐等を必ず持つこととする</p> <p>○視覚障がい者の競争競技での伴走者有りの場合の紐の長さの変更</p> <p>○車いす使用者の投てき競技は円盤サークルを使用してもよいこととする。</p>	<p><u>平成30年度から適応する</u></p> <p>○伴走者の紐の長さについては、現在確認しております。</p> <p>⇒ ※円盤サークルの使用については、申込受付完了後、競技主管と調整を行い決定します。</p>
<p>アーチェリー競技 リカーブ部門において年齢区分を撤廃する</p>	<p><u>平成30年度から適応する</u></p> <p>⇒</p>	
H26年度改正	<p>全国障害者スポーツ大会競技規則改正</p> <p>第1部 陸上競技 第2条 競走競技 12.車いすで100m以上の競走種目に出場する競技者は、ヘルメットを着用して競技しなければならない。</p>	<p>埼玉県障害者スポーツ大会での対応</p> <p><u>(平成29年度大会から)</u> ☆車いすで100m以上の競走種目に出場する競技者は、ヘルメットを着用して競技しなければならない。</p> <p>⇒ ※ヘルメットは選手が準備する。</p>

全国障害者スポーツ大会競技規則改正	
H 2 8 年 度 改 正	<p>第1部 陸上競技</p> <p>第2条 競走競技</p> <p>1. スタートについては次のようにする 一般の陸上競技の規則を適用する。スタートコールは「イングリッシュコール」へ、不正スタート(フライング)は1回目で失格とする。</p>
	<p>第2条 競走競技</p> <p>50m音響走でのコーラーの導入について</p> <p>現在、競技役員による音源出しとなっているが、選手団役員の中からも「コーラー」を選出し音源を出すことができる。</p>
	<p>第4条 跳躍競技</p> <p>立幅跳での声、音源による援助の廃止</p>
	<p>投擲競技での種目の選択</p> <p>ジャベリックスローとソフトボール投は、区分8を除き、双方にエントリーはできない。</p>
	<p>■障がい区分名の変更</p> <p>卓球 肢体2区分番号7「頸髄損傷」を「第8頸髄まで残存」に訂正</p>



埼玉県障害者スポーツ大会での対応
<p><u>平成28年度から適用する</u></p> <p>☆従来のコール ⇒ イングリッシュコール 「位置について」 「On your marks」 「用意」 「Set」 ※短距離走の場合</p>
<p><u>平成28年度から導入する</u></p> <p>申込書において、競技役員または許可された者(介助者)による音源出しのどちらかを選択することとする。 ただし、音源は主催者が準備するものを使用する。</p>
<p><u>平成28年度から適用する</u></p>
<p><u>平成28年度から適用する</u></p>
<p><u>平成28年度から変更する</u></p>